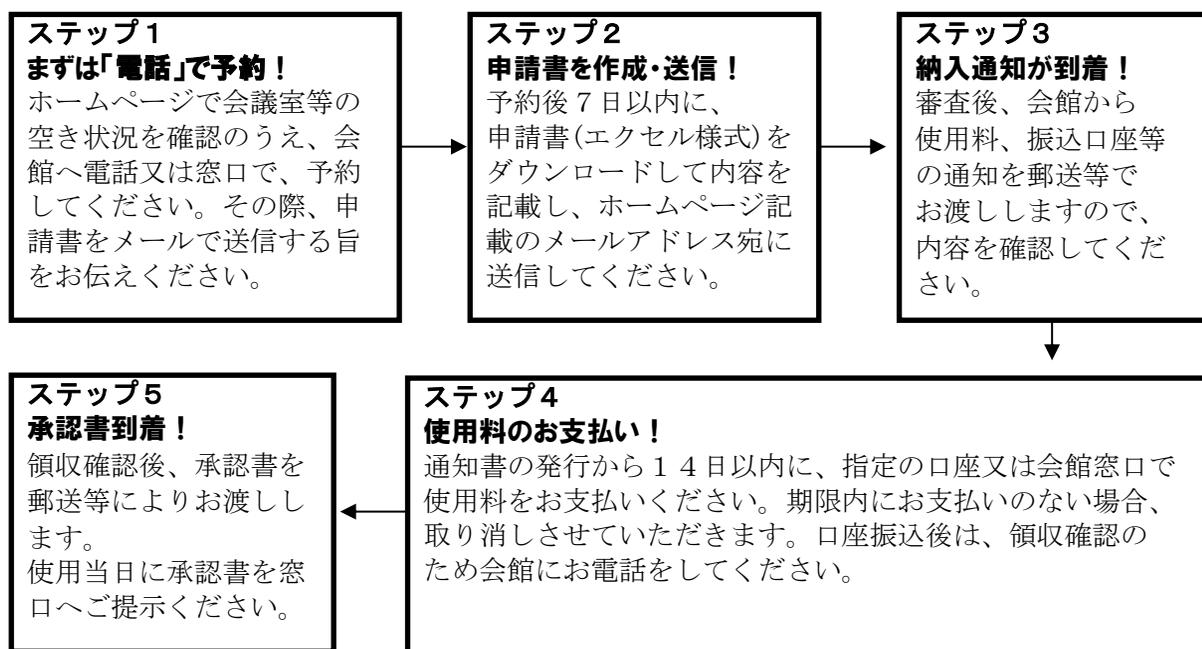


## 労政会館のご利用にあたって（メール申請の場合）

### 申請する前に必ずお読みください

- 会議室等の会館施設をご使用になる際、お申込みは予約制となっています。会議室等の空き状況（3ヶ月分）をホームページに掲載しています。ただし、ご希望の会議室等が既に予約されている場合がありますので、申請をする前に必ず「電話」又は「会館窓口」で予約してください。午前9時から予約を受け付けております。
- 予約受付期間は、使用日の3ヶ月前（労使団体が大会等で使用する場合は6ヶ月前）から1ヶ月前までです。使用料のお支払い手続に一定期間を要することから1ヶ月前までとなっています。
- 会館を初めて使用される場合には、事前に会館窓口で団体の使用目的・内容等を確認します。使用内容のわかる書類の提出をお願いします。
- 電話予約後、7日以内に申請書を送信してください。7日以内に申請がない場合、予約を取り消すことがあります。

### 申請の流れ



### その他の注意事項

- 物品の販売・勧誘等営利目的での使用はできません。
- 使用時間には、準備から後片付けまでの時間が含まれています。
- 一度払い込まれた使用料は原則としてお返しできませんのでご了承ください。
- 使用日等を変更される場合は、当初の使用日の1週間前までに使用変更の申請手続きをとってください。同一施設の同一時間帯に限り1回のみ変更することができます。

その他、ご不明な点は、お問い合わせください。  
南部労政会館 03-3495-4915